

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	視点「困難を抱える人へのアウトリーチ」
著者 / 所属	塚本 禎宏 / 第二特別調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	440号
刊行日	2021-11-1
頁	2
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20211101.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

困難を抱える人へのアウトリーチ

第二特別調査室長

つかもと よしひろ
塚本 禎宏

近年、ひきこもり支援や自殺予防、ヤングケアラー対策などの分野でアウトリーチの重要性が指摘されている。従来、アウトリーチは申請主義を前提に医療や福祉の分野でサービスを必要とする人への訪問支援の意味で用いられてきたが、今日では支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援団体が積極的に家庭等に出向くなどして相談、助言、指導を行い最適な支援につなぐこととされ、より広範なものとして理解されている。これは、助けを必要とする人からの要請を待っていたのでは予防的な関与や早期での対応が困難となり事態の悪化を招くほか、既存の制度やサービスの隙間からこぼれ落ちた人に対しても支援を行うことの必要性について広く認識されるようになったためである。

助けを必要とする人が声を出せずにいる背景には、本人自身の精神的な疲れや自分を責める意識、本人を責める周囲の人々の存在、社会的スティグマ、社会や他人に迷惑をかけないように我慢することを美德とする道德観などがあり、近年ではこれらに加え、自らの生活上の問題を自己責任として過度に捉える社会の風潮がより一層心理的な負担を強いるものとなっている。

今日的な意味におけるアウトリーチの課題を見てみると、本人に自覚がないため見えない当事者となっているヤングケアラーの早期発見、過去のつらい体験や状況の変化に対する不安から支援を拒みひきこもっている人への対応、子ども食堂を利用したいが周囲から生活に困っていると疑われ恥ずかしいと感じてその利用をためらう親への対応、支援に関わる行政と専門職の連携、SNSを始めとするICT(情報通信技術)の活用などが挙げられ、今後、多くの実践例の積み重ねによって体系的な整理が行われ、適切な対応策が確立されることが期待される。

特に社会的スティグマにより助けを求められない事例に関しては、これまでも生活保護受給者へのバッシングと漏給問題として取り上げられてきたが、スティグマは社会の中で形成され根付いていくことから、たとえ支援団体が当事者に寄り添い助けを求める力を回復させたとしても、社会全体で当事者に対するネガティブで誤った認識の排除と正しい知識の定着を図らなければ根本的な解決には至らない。誰もが助けを求めやすく、また、支援に対して違和感を抱かない社会を構築するには法制度の整備や行政、支援団体による啓発活動、スティグマを解消するための教育プログラムの開発、当事者やメディアによる正しい情報の発信等様々な取組が不可欠で、国、地方、支援団体、教育機関、企業、地域が一丸となって取り組んでいくことが重要である。